

令和7年度「企業を主体としたネイチャーポジティブの推進」

企画・運營業務に関する業務委託 公募型プロポーザルに係る質問と回答

令和7年5月2日掲載
埼玉県環境部みどり自然課
ネイチャーポジティブ推進担当

No.	資料名等	質問内容	回答
1	業務仕様書 P1⇒4 委託事業の内容⇒(1)4 行目 自治体、企業、団体へのアンケート・ヒアリング	全自治体が対象か。企業、団体は想定があるのか。	当該委託業務の中で立ち上げる埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム「ネイチャーポジティブ推進分科会」に登録している自治体、企業等が想定されるが、これに縛られることなく、未登録の自治体、多様な企業・団体等にもヒアリングすることが必要だと考えている。
2	業務仕様書 P1⇒4 委託事業の内容⇒②交流会の開催 1 行目 自治体と当該フィールドを持つ、希望する企業	保全を進めたい自治体、企業、団体の想定はあるのか。	昨年度の埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム第12回シンポジウムの発表資料 5 ページ目に記載されている市町は、保全活用を進めたいフィールドを持つ自治体として想定されるが、これに縛られることなく他の自治体のニーズの掘り起こしも必要だと考えている。
3	提案募集要項⇒11 プレゼンテーション審査 プレゼン審査	オンライン参加は可能か。訪問のみか。	原則は審査会場に会場に来て審査に参加すること。ただし、プレゼンテーション審査に参加する者の交通利便性の問題などで会場に会場することが難しい場合は、web 会議 (Teams) により行うことができる。web 会議を希望する場合は、企画提案書提出時までその旨を申し出ること。